

第五次国有林野施業実施計画書

第一次変更計画

(木曾川森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 平成31年3月

計画期間
自 平成30年 4月 1日
至 平成35年 3月31日

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 変更事項

4 治山に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

木曾川森林計画区 第五次国有林野施業実施計画の第一次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は、平成31年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

4 治山に関する事項について

治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

4 治山に関する事項

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
付知川最上流 3、付知川最上流 4、付知川最上流 5、 付知川最上流 11、付知 1、付知 2、付知 6、坂下 1、 坂下 2、神坂 4、中津川上流 3、中津川上流 8、 中津川上流 11、上矢作 1、上矢作 2、上矢作 4、 上矢作 5	保 全 施 設	溪 間 工	17
付知川最上流 1、付知川最上流 3、付知川最上流 4、 付知川最上流 6、付知川最上流 11、付知 2、坂下 1、 坂下 2、神坂 3、神坂 4、中津川上流 3、中津川上流 8、 中津川上流 9、中津川上流 11、上矢作 1、上矢作 2、 上矢作 4、上矢作 5	保 全 施 設	山 腹 工	18
中津川上流 8	保 全 施 設	そ の 他	1
木曾川計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	305.18
合 計	保 全 施 設	溪 間 工	17
		溪 間 工	18
		そ の 他	1
	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	305.18

- (注) 1 保全施設の計画量「箇所数」は「単位流域」数を表す。
 2 位置は単位流域を表す。
 3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。